

平成30年度山口県公共事業評価委員会（第4回）審議概要

日時：平成30年9月19日（水）

場所：県庁1階 視聴覚室

出席委員：三浦委員長、有吉委員、浦上委員、小谷委員、進士委員、伊達委員、深田委員、船崎委員、古田委員、

議事概要

◆平成29年度 山口県公共事業評価委員会 意見への対応について

○道路事業

＜意見内容＞

「事業効果の発現の評価にあたっては、沿道利用や交通量等について、事業前後の比較を行い、県民に対しわかりやすい説明を行っていく必要がある。」

＜対応＞

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

＜審議＞

委員)

意見なし。

◆説明及び審議

① 一般国道434号 須川バイパス 道路改築事業（番号2-1）山口県事業【再評価】

＜事業説明及び審議＞

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

この区間は、私もよく通るが、大変危ないところであると感じている。このバイパスが出来ると安全に通行することが可能になると思う。

事業の投資効果について、交通事故、経費減少、時間短縮の便益が示されているが、交通事故便益が非常に少ない。本来、人の命を守る重要な便益であるはずが、他の便益に比べ、あまりにも少ないので、その価値がないと捉えられる。交通安全事業では、人の命に係わるものは数値化できないため、費用便益比は算出しないとされている。交通事故便益の7億は具体的にどういう計算で算出されたのか。

県)

国の便益を算定するマニュアルに基づいて算出しており、交通量、延長、交差点の数等を、係数として算出している。

委員)

昨今の災害状況等を踏まえると、路線番号が400番台の国道は、危ない道路が多いと感じている。いわゆる酷道と言われているような、400番台の国道はなぜ危ない道路が多いのか。

県)

山口県において、400番台の国道の中でも、一番最後の国道昇格は、平成4年となる。これまで、国

道 2 号など 1 桁国道を整備し、その後、300 番台、400 番台の国道の整備を進めてきたため、400 番台の国道は、改良率が低い状況となっている。

なお、他県と比べ、山口県の国道は、比較的整備が進んでいる。

委員)

先日、山口市の国道 489 号を通ったが、工事が実施していた。

県)

現在、横山工区を整備している。489 号も 434 号と同様に狭く危険な区間がある。このような狭い道路を少しずつ改良している状況である。

委員)

国道と言いつつ県の予算で整備しているのか。

県)

国道 2 号や 9 号など広域的に跨ぐものは、国土交通省が直接整備し、県内で完結する国道に関しては、県が整備するが多い。

委員)

昨今の大雨や地震で、想定できないような大災害が起きている。このような大災害に備えた対策はあるのか。

県)

道路を計画するにあたって、なるべく長大法面を作らないルートを選定や構造物の検討を行い、被害を最小限に抑えるよう留意している。また、事前に現地を確認し、対策を行っている。

委員)

整備済み箇所は、そのような大災害を想定して対策を行っているのか。

県)

新たに落石や転石が発見されるなど崩落の恐れがある場合は、防災事業により対策を行っている。

委員)

道路は一箇所通れなくなると、物流、移動が途絶えてしまい、マイナス要因になる。災害を未然に防ぐ対策を今後も続けてほしい。

委員)

歩道を 2.5m で設置しているが、歩道の使い方はどういったことを想定されているのか。小学生の通学のためや林道とつながっているため等の理由か。

また、整備中の区間である 1.4km 以外でも、歩道がずっと整備されているのか。歩道を整備しないのはどのような場合なのか。

県)

計画区間全線で歩道を整備している。歩道の設置は、歩行者数や、通学路かなど、沿線で歩行者の利用が見込めるかといった観点から検討している。

本事業区間では、近隣に宇佐川小学校があることや、近くにキャンプ場等の観光施設があり、人の利用が見込まれることから歩道を整備している。

一般的に、山地等で集落の無い場所など歩行者の利用が見込まれない場合は、歩道を整備していない。

委員)

幅員が狭いという課題は、幅員 10m を確保するという事で、課題が解消されていることが分かったが、曲率半径が小さく、線形が悪いという課題が解消されているのかが分からなかった。

県)

バイパスを整備することで、曲線半径が小さく、線形が悪い現道を回避できるため、課題を解消している。

委員)

土砂崩れの写真は、いつ時点のどの場所か。

県)

本日お示した写真は、全て現道で土砂崩れが起こっている状況である。

委員)

整備済区間でこれまで災害による被害はないのか。

県)

ない。

② 一般国道490号 荒瀬バイパス 道路改築事業 (番号 2-2) 山口県事業【再評価】

<事業説明及び審議>

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

荒瀬工区と一の坂工区において、歩道は 2.5m で統一されているが、歩道側の路肩は、荒瀬工区の 0.75mから、一の坂工区の 0.5mへ狭くなる。歩道を多少狭めてでも、車道と歩道の距離を開けた方が、車が突っ込んでこなかったり、歩行者にとって安全ではないか。歩道は 2.5m 必要なのか。

県)

沿道利用等を勘察し、基準に基づき、歩道と路肩の幅員を決定している。新たに歩道を整備することや、線形改良等を行うことで、歩行者の安全性は確保できている。

委員)

旧道のトンネルは、大型車の通行が困難であることから、一般国道 490 号のボトルネックとなっている。この道路整備が完了することで、大型車交通量の増加が見込まれる。H42 推計交通量が 4,500 台/日となっているが、現在の交通量は。

県)

現在の交通量は、約 2,500 台/日である。

委員)

時間短縮効果が約 3 分であるが、時間短縮や車種の変化により大型車による物流が可能となるなど経済的な効果も見込めると思うが、そういった効果は見込んでいるのか。

県)

B/C 算出にあたり、車種ごとに便益を算出しており、走行時間短縮便益のみでなく、走行経費短縮便益や事故減少便益も見込んでいる。

委員)

萩から宇部への時間短縮効果が 3 分と言われると、事業の効果をあまり感じず、事業効果が過小評価される可能性がある。もう少し、事業効果の示し方を工夫したほうが良い。

委員)

この区間は、真っ暗で、女性が一人で通るのはとても怖い。整備が完了すると、そういった心理面での効果も見込めると思う。

県)

代表的な事業効果を例示しており、今後の検討事項とする。

委員)

小野湖沿いの現道(事業区間よりも小野側)の種級区分はどうなっているか。

県)

第三種第三級である。

委員)

総事業費 31 億円で既に 18 億円投資している。

残事業費 13 億で、残区間 1.68km の整備が可能か。

県)

全区間において、トンネルに約 6 億円を要すが、その他は一般的な土工事であるため、この残事業費での整備は可能である。

委員)

事業期間の延長理由が、荒瀬工区の用地難航処理に時間を要したとのことであるが、これから整備を行う区間については、同様に用地が難航する可能性はないか。また、地権者はどのくらいいるのか。

県)

現在見込んでいる地権者は 17 名である。現在、宇部市が地籍調査を実施し、予定通り進んでおり、円滑な事業進歩を見込んでいる。

③ 一般県道通津周東線 交通安全事業(番号 4-1) 山口県事業【事後評価】

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

北海道の地震による液状化で札幌の道路が使えなくなっているが、山口県では、液状化が起きる恐れがある箇所を道路を整備する場合、どの程度まで液状化対策を実施しているのか。

県)

道路事業で液状化対策を行った事例は、持ち合わせていないが、過去に臨港道路でサンドコンパクションパイル工法により対策を行った事例はある。

委員)

山口県では、どういう場所には必ず液状化対策を行っているというケースはあるか。

県)

道路の構造物を作る際にボーリング調査を実施し、液状化の判定、対策を行っているケースはある。

委員)

山口県の防災危機管理課で被害想定を行っており、県内の液状化する箇所も想定であるが公表している。おそらく、すぐに復旧するには、真砂土をまいて、平らにした方が液状化対策を行うよりも早く、安くできるだろうということが基本的な考えだと思う。どの箇所が液状化の可能性があるかは、被害想定之地図を参考にしてもらえばよい。

◆平成 29 年度 山口県公共事業評価委員会 意見への対応について

○街路事業

＜意見内容＞

「ポケットパークの設置にあたっては、維持管理を含め広く住民の意見を聞いたうえで、計画段階から検討していく必要がある。」

＜対応＞

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

意見なし。

◆平成 29 年度 山口県公共事業評価委員会 意見への対応について

○下水道事業

＜意見内容＞

「事業期間が長く、既存施設の老朽化が進行していることから、適切な維持管理や計画的な改築更新を行っていく必要がある。また、周防灘海域の水質改善を図るとともに、生物の多様性及び生産性を確保するため、最新の知見や社会情勢にも注意を払い、関係部局とともに対策に取り組んでいく必要がある。」

＜対応＞

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

＜審議＞

委員)

漁業関係者からの要望に対して、具体的にはどんなことをするのか。

県)

県内では海苔の養殖において、色落ちとか収穫量が減っているという状況である。その対応として近隣の処理場から放流される処理水について、窒素の濃度が現在 10mg/L で、基準が 20mg/L 以下だとすると、例えば 15mg/L まで緩めるといった運転管理を行うことを考えている。

委員)

個人的な意見であるが、かつては水田から多くの水が海に流れており、春の田植えシーズンには“しろかき”を行うため、窒素・リンだけでなく、微細な粘土粒子が放流されることにより、いつまでも濁りがなくなり、日光が遮られることにより、海苔の養殖に影響が出るという研究者もいる。

是非、大学の研究者や関係機関とも相談され、処理場からの放流だけでなく、いい方法を検討していただきたい。

委員)

市町など関係機関ともしっかり連携して対応していただきたい。

◆説明及び審議

④ 周南工業用水道拡張事業（番号 2-11）山口県事業【再評価】

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

費用対効果の算定について、維持管理費とは具体的に何を見込んでいるか。

県)

企業局職員の人件費やポンプを稼働するための電気代などである。

委員)

便益についてはどのように算定しているか。

県)

マニュアルに基づき、上水道による調達コストと工業用水道による調達コストの差で求めている。

委員)

企業が使用した工業用水の料金はどこに支払うのか。

県)

利用料金は、県の企業局に支払う。

委員)

現地視察の際、導水トンネルの工事に、県内産の木材を使用していると聞いた。このような事は、事業のPRとなるため、説明資料に入れた方が良いと思う。

県)

当事業に限らず、公共工事では可能な限り、県内産を使用するよう努めている。

委員)

洪水調節用のダムにおいて、洪水期前に容量を確保するため、予めダムに貯めている水を川に流しているが、その水を他のダムにもっていき、工業用水に利用することはできないか。

県)

各々ダムの構造や、標高の違いもあり難しい。

委員)

平成 25 年以降は節水が少ないが、何か理由があるのか。

県)

雨の降り方の結果によるものである。今年の7月の豪雨のように1ヶ月としては平均雨量相当降ったが、梅雨明けしてからまったく降っていない。